

やまがた 2月号

発行/長野県山形村 編集/総務課

No.497



(2月1日 保育園にて)

保育園で豆まきが行なわれました。園児たちは自分で作った鬼のお面をかぶって、「鬼はそと〜!」「福はうち〜!」と元気いっぱいに豆をまきました。泣いてしまった子もいましたが、無事に鬼を退治することができたようです。これからも子どもたちが伝統に触れ、四季を感じられる機会を大切にしていきたいですね。

村のうごき (2月1日現在総人口)

人口=8,777人 (前月比+6)
男 =4,336人 (前月比+3)
女 =4,441人 (前月比+3)
世帯数=3,079世帯(前月比+1)

- みんなで乗って未来につなぐ公共交通…2
- 教育委員会だより……………3
- 国民年金に加入しましょう……………4
- 長野県議会議員一般選挙……………5



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。 <http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

山形村ホームページ

☎0263(98)3111

みんなで乗って 未来につなぐ公共交通！

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

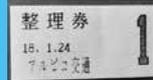
村の公共交通には、①アルピコ交通山形線（路線バス）、②西部地域コミュニティバスがあります。この公共交通を今後も維持していくために、通勤、通学、買い物など積極的にご利用ください。乗り方がわからないという方も、このページを参考にさせていただき、ぜひ気軽に乗ってみてください。

①アルピコ交通山形線の乗り方



バス停からバスに乗り
ます。
バスが来たら、手を挙げるなど合図をしていただくと、運転手が確認しやすいです。

後ろのドアから乗ります。乗車時に、整理券をお取りください。



降りるバス停の放送が流れたら、近くのボタンを押します。



前のドアから降りてください。

停車してから席を立ちます。運転席横の運賃箱に、整理券と運賃を入れてください。両替もできます。



運賃は、運転席上の運賃表を見ます。お手元の整理券の番号の欄が運賃です。



アルピコ交通山形線の運賃を助成しています。

村では、回数券及び定期券購入額の一部を助成しています。

対象者 次の⑦～⑨の全てを満たす方

- ⑦山形村内に住所を有する方
- ⑧アルピコ交通山形線を利用する方
- ⑨回数券（ラ・クーポン）または定期券を利用する方

片道乗車運賃を基準とし、半額を助成しています。

購入時発行の領収書（申請時点で購入日より1年以内のもの、購入者氏名を明記）を添えて、所定の用紙で役場総務課へ申請してください。

②西部地域コミュニティバスの乗り方

行き先方面の左側のバス停でお待ちください。

※バス停標識は、道路の片側のみ設置している場合があります。

行き先方面にバス停標識がない場合は、バス停標識の向かい側でお待ちください。

バスが来たら、手を挙げるなど合図をしていただくと、運転手が確認しやすいです。



バスに乗ったら、運転手に行き先を伝えて、運賃箱に運賃を入れてください。

※降車のみ、停留所以外の場所でも降りることができます。乗車時に運転手に希望の降車場所をお知らせください。



D線



C・D・E線

目的地にバスが停車してから、降りてください。

長野県観光・交通案内アプリ

来る人 住む人 しあわせ

信州ナビ

長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

県内のバス・鉄道等の交通案内や観光情報と連動したスマートフォン向けの無料アプリ

- ★現在地から最寄りのバス停検索、目的地までの乗換案内（経路・運賃・時刻・所要時間等）
- ★検索したルートを図面上に表示
- ★観光施設情報も掲載

アプリの詳細、ダウンロードは、下のQRコードから!



iPhone 用 QRコード



Android 用 QRコード

教育委員会だより⑥

お問い合わせ 村教育委員会事務局教育政策課(トレセン内) ☎98-3155

みんなで考えたい! 山形村の子どもたちの姿—その3

— 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果報告 —

文部科学省では、全国的に子どもたちの学力状況を把握する「全国学力・学習状況調査」を平成19年度から実施しています。本年度は、平成30年4月17日に「全国学力・学習状況調査」が実施されました。この調査の趣旨を踏まえて、教育委員会は結果を分析し、考察を行ないましたので、昨年に引き続きその概要をお知らせします。

1. 調査の概要

- (1) 実施日 平成30年4月17日
- (2) 対象 小学6年生、中学3年生(山形村の対象校は山形小学校)
- (3) 内容
 - ① 教科に関する調査(国語、算数・数学、理科)
 - ・国語、算数・数学はそれぞれ「主として『知識』に関する問題」(A)と「主として『活用』に関する問題」(B)を出題。
 - ・理科は「主として『知識』に関する問題」と「主として『活用』に関する問題」を一体的に出題。平成24年度から、3年に1回実施。
 - ② 生活習慣や学習環境に関する質問紙調査



[1 mの大きさを実感する授業の様子]

2. 結果の概要

(1) 教科に関する調査

本校6年生の平均正答率は、国語A・B、算数A・B、理科の全てにおいて全国と県の平均とほぼ同じで、平均的な学力があります。

設問を分析してみると、国語の話すこと・聞くことや言語事項、算数の数と計算や図形、理科の実験観察の技能などの基本的な事柄は定着していることがうかがえます。これは、小学校で、基礎基本の定着に重点をおき、丁寧な指導がされてきた成果といえます。一方で、自分の考えをまとめて書くことや、数学的な考え方を活用して問題を解くことに課題があります。今後は自分の考えを伝えるために資料や情報を整理してわかりやすく書く指導や、解答の正誤だけでなく、用いた数の意味や式の意味など根拠を明確にして説明し合うなどの活動を、あらゆる学習場面で設定していきます。

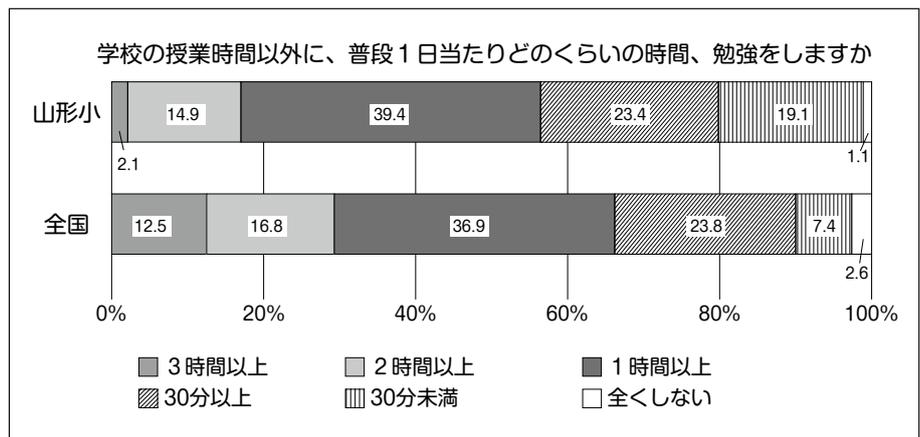
(2) 学習状況に関する調査(「3. 地域・家庭で考えたいこと」に記述)

3. 地域・家庭で考えたいこと

学習状況調査では、「自分には、よいところがあると思う(85.1%)」「将来の夢や目標を持っている(86.2%)」「人の役に立つ人間になりたいと思う(97.9%)」等の回答があり、自分が活躍できる場所があり、自己肯定感も高まってきていることがうかがえます。

一方で「学校の授業時間以外に、普段1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)」という質問で2時間以上と答えた児童の割合は17.0%

(全国29.3%)で、30分未満と答えた児童の割合は20.2%(全国10.0%)でした(右図)。このような生活実態も含めて、放課後の子どもたちの居場所や生活の仕方とも関連づけながら、家庭だけではなく、学校や地域も一緒になって考えていく必要があります。



国民年金に加入しましょう

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。



国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方

ご自身で役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方

勤務先が手続きします。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

第2号被保険者の勤務先を経由して手続きします。

保険料の納付は口座振替、前納がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、役場住民課または年金事務所へお申し出ください。

納付方法		1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	2年分
月々支払		16,410円	98,460円	196,920円	395,400円(注)
前納	現金支払(割引額)		97,660円(800円)	193,420円(3,500円)	380,880円(14,520円)
	口座振替(割引額)	16,360円(50円)	97,340円(1,120円)	192,790円(4,130円)	379,640円(15,760円)

(注)：【2019年度保険料16,410円の12ヵ月分】と【2020年度保険料16,540円の12ヵ月分】の合計です。

※6ヵ月前納の期間は4月～9月分、10月分～翌年3月分。1年前納の期間は4月～翌年3月分、2年前納の期間は4月～翌々年3月分となります。

※加入する月からの前納を希望する場合は、事前にお近くの年金事務所へご相談ください。

※国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

平成31年4月から

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。

○免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヵ月前から6ヵ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4ヵ月)以上の出産をいいます。

(死産、流産、早産された方を含みます。)

○対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○届出時期

出産予定日の6ヵ月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

○届出先

役場住民課



お問い合わせ 役場 住民課

日本年金機構松本年金事務所

☎98-3112

☎32-5821

いちいの里から こんにちは！

山形村の特定健診受診率・・・38.7%!! (平成29年度確定値) (県平均47.1%)

山形村の国民健康保険に加入している方の特定健診の受診率が県内でも低い状態です。生活習慣病は自覚症状なしに進行します。自分自身の身体の今の状態を確認するためにも年1回必ず健康診断(特定健診)を受けましょう。

40歳～74歳の山形村の国民健康保険に加入している方は、村内の医療機関で3月まで健診を受けることができます。健康スクリーニングを受け忘れた方でも個別健診(※)への変更が可能です。保健福祉課までご連絡ください。

※個別健診・・・村内医療機関で受けることができる健康診断



2019年度成人健診・がん検診申込みについて

2月下旬から2019年度の各検診の申込みが始まります。この申込みをもとに、各検診のお知らせをお送りします。村の検診を受診しない方も、村の保健事業計画のために提出にご協力ください。

- 提出方法**
- 連絡班に加入している方
地区の健康づくり推進員にお渡しください。
 - 連絡班に未加入の方、連絡班の健康づくり推進員がいない方
3月19日(火)までに保健福祉課へ直接提出してください。

お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センター いちいの里内) ☎97-2100

山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額 (12月診療分) **44,065,498円**

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

(前年同月額: 54,687,741円)

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

長野県議会議員一般選挙の投票についてのお知らせ

～ 転出・転入される皆さまへ～

◎4月7日(日)は、長野県議会議員一般選挙の投票日です◎

この選挙で投票できる方は、県内の市町村の選挙人名簿に登録されている方です。
転出・転入された方は、時期によって投票できる場所が異なります。下表をご覧ください、お間違のないようにしてください。

旧住所地(登録されている住所地)での投票の場合、旧住所地に行かなくても事前に投票用紙を取り寄せるなど所定の手続きをお取りいただければ、新住所地で「不在者投票」ができますので、棄権することなく投票しましょう。

旧住所地での投票や新住所地での不在者投票の場合には、市町村長が発行する証明書(※)の提示等により、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。

※証明書とは、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をいい、最寄りの市町村の住民課等で交付を受けることができます。「期日前投票」を行なう場合も同様です。

	平成30年12月28日 以前に転入届をされた方	平成30年12月29日 以降に転入届をされた方
県内の他の市町村から 転入された方	新住所地で投票できる (新住所地の選挙区)	旧住所地で投票できる(注) (旧住所地の選挙区)
他の都道府県から 転入された方		投票できない

(注) 旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

お問い合わせ 長野県選挙管理委員会 ☎026-235-7069
村選挙管理委員会 ☎98-3111

スカイランドきよみずを利用しませんか♪

スカイランドきよみずを、村内在住で中学生以上の方が利用される場合、その年度につき1回に限り、申請により助成券が発行されます。

宿泊利用	: 5,000円分の助成券
宿泊利用（障害者手帳等をお持ちの方の場合）	: 7,000円分の助成券
日帰り利用（障害者手帳等をお持ちの方のみ）	: 2,000円分の助成券

今年度まだ助成券を利用されていない方は、この機会に助成券を使ってスカイランドきよみずを利用してみたいはいかがですか。

申請の流れ：役場総務課で申請→審査(数日かかります)→発行→役場総務課で受取

- ※申請時には印鑑をご持参ください。
- ※助成券発行まで数日かかりますので、必ず**宿泊日の1週間前まで**にご申請ください。
- ※障害者手帳等をお持ちの方の場合、宿泊利用・日帰り利用の両方についてその年度に1回ずつ助成券を使うことができます。申請時には障害者手帳等をご持参ください。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



地域おこし
協力隊通信
No.14

「楽しかった!」「そばが美味しかった!」「来年もまた来たい!」

雪あそびのイベント《冬こそ外で雪あそびinやまがた村》を2月9日に開催し、村内外から14名（大人8名・子ども6名）に参加いただきました。

今年は暖冬のせいか、当初会場として予定していたなろう原公園に雪が積もらず、中止も考えましたが、急きょ、雪のある清水高原に会場を変更することで、なんとか開催することができました。

参加者の皆さんとかまくら作りやそりなどで遊んだり、おもちゃマシュマロを炭火で焼いて食べたりして楽しみました。また、「宝探し」を行ない、雪あそびを堪能しました。

雪あそびの後は、トレセンで、協力隊の見澤が打ったそばを食べてもらい、おかわりをしてもらえるほど好評でした。昼食後はビンゴゲームをして交流を深めました。

最後に、協力隊3人で作ったお土産3種類「そばクッキー」「長いもパウンドケーキ」「アップルパイ」を渡し、イベントは終了となりました。

来年もまた開催し、山形村の魅力を感じてもらおうと思っています。



参加者の皆さん



宝さがし

防災だより (238)

松本広域消防局
山形消防署

平成30年の火災と救急件数

松本広域消防局における、平成30年中の火災と救急の件数についてお知らせします。

【火災】

松本広域消防局全体の火災件数は182件で、前年より51件増加しています。主な火災の原因としては、焚き火36件、コンロ18件、放火（疑いを含む）15件、火入れ13件となっています。

全体	182件
うち山形村	3件

3月1日から7日まで、「春の火災予防運動」が実施されます。

空気が乾燥する時季になりますので、火の取り扱いには十分注意し、火災に気を付けましょう。

「忘れてない?」

サイフにスマホに

【救急】

（平成30年度全国統一防火標語）

松本広域消防局救急隊（全14隊）救急出動件数は、年々増えており、平成29年の出動件数と比べて665件増加しました。このうち山形村では297件の出動となっています。近頃の救急車が出動中の時や、隊員の増強が必要な場合は、**応援で消防車も出動することがあります。**ご理解ください。

全体	18,500件
うち山形村	297件

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

松本広域消防局 山形消防署

☎98-4455



掲示板

障がい者就職面接会

障がい者の皆さんを対象とした就職面接会を開催します。障がいのある方を受け入れられる事業主の皆さん、就職を希望する障がい者の皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 2月26日(火) 午後1時～4時
- 場所 ホテルブエナビスタ
- お問い合わせ ハローワーク松本 ☎27-0111

職場説明会・就職面接会

福祉・介護・保育・看護分野での就職を検討されている方、就活生の皆さん、福祉のお仕事に興味のある方、お気軽にご来場ください。参加無料、履歴書不要、事前申込不要です。参加企業50社。

- 日時 3月14日(木) 受付 12時～ 開始 12時30分～
- 場所 ホテルブエナビスタ
- お問い合わせ

- 長野県社会福祉協議会
- 長野県福祉人材センター ☎026-122617330

不動産評価等の無料相談会

売買、交換、相続、借地、賃貸借等の不動産評価に関する無料相談会を開催します(予約不要)。

- 共催 一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
- 定士協会
- 公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
- 後援 長野県

- 日時 4月4日(木) 午前10時～午後4時
- 会場 松本市役所 本庁舎第2応接室
- お問い合わせ 一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会 ☎026-122515228

働き方が変わります！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。①時間外労働の上限規制が導入されます。時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

- 大企業 2019年4月1日
 - 中小企業 2020年4月1日
- ②年次休暇の確実な取得が必要です。使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されている全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

- 2019年4月1日
- ③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

- 施行日
- 大企業 2020年4月1日
- 中小企業 2021年4月1日
- お問い合わせ 長野労働局 ☎026-122310551

介護休業制度をご存知ですか？

家族の介護を行なう、労働者の仕事と生活との両立を支援するための介護休業制度をご存知ですか。就業規則にも取得できます。

- 介護休業は、対象家族1人につき、通算93日、3回まで取得可能
- 介護のための所定外・時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間短縮等の制度があり、事業主は労働者から求められた場合、これらの支援措置を講ずる必要があります。
- 通院、デイケアなどへの送り迎えに利用できる介護休暇も年間5日間とれます。

- お問い合わせ 長野労働局雇用環境・均等室 ☎026-122710125

法廷相続情報証明制度をご利用ください。

各種の相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍簿本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口へ何度も出し直す必要があります。

「法定相続情報証明制度」は、登記所(法務局)に戸籍簿本等の束を提出し、併せて相続関係を一覧図に表した書面(法定相続情報一覧図)を出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。

その後の相続手続は、法定相続情報一覧図の写しを利用いただくことで、戸籍簿本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。ぜひご利用ください。

- お問い合わせ 長野地方法務局 ☎026-123516611

第3回 農地・農業なんでも相談会

農業委員、農地利用最適化推進委員による相談会を開催します。どなたでもお気軽にお越しください。

相談したい悩みごと

- 農業を始めたいが相談先がわからない。
- 隣の農地の雑草が繁茂しており困っている。
- 農地の境界が不明で確定したい。
- 農地を相続したが、耕作できず困っている。
- 農地を貸したい、借りたい、売りたい。 など

- 日時 3月28日(木) 午後5時～8時
- 場所 役場2階「第1会議室」
- その他 事前申し込みは必要ありません。
- お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎98-5664

イベント用品の

貸出しを終了します

経年劣化や故障・破損により貸出しに支障が出ているため、平成31年3月31日をもって全てのイベント用品(テント、白杵等)の貸出しを終了します。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



3月の生活ガイド



YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
24	25	26	27	28	3/1 ウィークエンド 情報局	2 ウィークエンド 情報局 (再)	
3 まるごと 一週間	4 おすすめ 秋冬の信州	5 信州のチカラ	6 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	7 議会一般質問 生中継	8 議会一般質問 生中継 ウィークエンド 情報局	9 ウィークエンド 情報局 (再)	
10 まるごと 一週間	11 おすすめ 学びの県づくり フォーラム	12 JA グリーンタイム	13 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	14 週刊・ニュース アーカイブ	15 ウィークエンド 情報局	16 ウィークエンド 情報局 (再)	
17 まるごと 一週間	18 議会一般質問 前半	19 議会一般質問 後半	20 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	21 週刊・ニュース アーカイブ	22 ウィークエンド 情報局	23 ウィークエンド 情報局 (再)	
24 まるごと一週間	25 鉢盛中学校 卒業式	26 山形小学校 卒業式	27 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	28 週刊・ニュース アーカイブ	29 ウィークエンド 情報局	30 ウィークエンド 情報局 (再)	
31 まるごと一週間							

「あるをつくして」

さんまる いちまる
30・10運動!

宴会などが多くなる季節がやってきました。宴会では、たくさんの料理が残ってしまいがちです。食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしましょう!

【飲食店等の「生ごみ」の構成】

半分以上が食べ残し

食べ残し 58%

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

自動車の登録・ 検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

お問い合わせ
松本自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2043

村税等納期限

3月25日(月)
国民健康保険税第9期
後期高齢者医療保険料第9期
介護保険料第9期、上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

3月18日(月)・28日(木)
午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

3月19日(火)
時間：午後1時30分～3時30分
会場：保健福祉センター いちいの里 談話室

この印刷物は植物油インキおよび再生紙を使用しています。